

A2 訪問介護相当サービス:訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問介護相当サービスⅠ	イ 訪問介護相当サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176 1月につき
A2	2111	訪問介護相当サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39 1日につき
A2	1211	訪問介護相当サービスⅡ	ロ 訪問介護相当サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349 1月につき
A2	2211	訪問介護相当サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 1日につき
A2	1321	訪問介護相当サービスⅢ	ハ 訪問介護相当サービス費(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727 1月につき
A2	2321	訪問介護相当サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123 1日につき
A2	6001	訪問介護相当サービス同一建物減算	ニ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問介護相当サービス特別地域加算	ホ 特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問介護相当サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問介護相当サービス小規模事業所加算	ヘ 中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問介護相当サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問介護相当サービス中山間地域等提供加算	ト 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問介護相当サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4001	訪問介護相当サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問介護相当サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問介護相当サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問介護相当サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	